

新型コロナウイルス感染症拡大下において地方自治体が取り組む具体的な自殺対策(提案)

1. 組織内の連携体制の構築・強化

- 各自治体においては、自殺対策が生きることの包括支援であることを前提として、これまで庁内横断的な情報共有、連携体制（自殺対策庁内連絡会議等）の構築に努めていただいているところですが、新型コロナウイルスへの対応においてもこれをベースにして、具体的な課題を共有し、担当者同士が連携を強化して、包括的な支援に取り組むことが重要です。例えば、つなぐシート[※]等の情報連携ツールの活用を通して、相談者の情報を関係する部署が共有し、包括的な支援に取り組むなどが考えられます。
- 特に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、くらしから経済まで地域社会全体に及んでおり、多方面の連携が必要であることから、可能な限り担当者本人に出席を求めて、組織をあげて取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

◇ つなぐシート：

相談者から聞き取った相談内容を記録し、他機関の支援等につなげていく必要がある場合にはこれをリレー形式で引き渡していくことにより、支援機関間での引き継ぎを正確かつ効率的に行うとともに、相談者が何度も同じような説明をしなければならなくなる負担を軽減することができるものです。

2. 住民への安心感の発信とセーフティーネットの積極的な活用

首長が、自殺対策庁内連絡会議等において以下2点を踏まえた今後の方針を示すことが重要と考えます。

① 安心感の発信

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて危機的な状況にあるあらゆる人のくらしや命を、「行政として全力を尽くして守る」ことをはっきりと情報発信することで、住民に安心感を持ってもらえるよう努めること。

② セーフティーネットの積極活用

- 厚生労働省において、まとめているリーフレット「生活を支えるための支援のご案内」に記載のある様々な支援策（セーフティーネット）を住民に周知するなど、住民の命とくらしを守るため、関連施策との連携をより一層図ることや、「最後のセーフティーネット」としての生活保護の必要性も見据えて、担当部署と密に連携を図ること。

3. 自殺念慮を持つ者の早期の発見と支援につなぐ

① 自殺対策の SNS 等相談体制の整備

- 3密を避けた上での相談支援が可能な自殺対策の SNS 等相談体制の構築や、あるいは相談支援を行う民間団体を支援することにより、相談体制の構築、継続を図っていただきますよう引き続きよろしくお願いいたします。

② セルフチェックリストの作成、配布

- いのち支える自殺対策推進センターが後日作成するひな形を元に、「こころのストレス度

チェック」ができるセルフチェックリストを作成し、本人の自己チェックだけでなく、家族、職場の同僚等周りがチェックし、早期の支援につなげられるように配布を検討いただきますようお願いいたします。

- セルフチェックリストは様々な窓口で業務にあたる庁内関係各課等に配布し、そこから窓口来訪者に渡すとともに、窓口担当者も窓口来訪者の様子に気づくためのものとしてご利用ください。また、商店、理美容室、スーパーマーケット等の住民の暮らしの場にも配布しご活用ください。

4. 新型コロナウイルス関連の活動に従事する者に対する心のケア等の支援の実施

- 支援者、医療従事者、介護従事者、行政職員等は、自身も感染リスクを抱える中であって、それでも「自分たちが、いま大変な状況にある人たちの力にならなければ」との使命感の中で、葛藤やストレスを抱えながら活動を続けている者が少なくありません。こうした者がバーンアウトしないように、精神保健福祉センター等と連携し、心のケア等の支援を行っていただくようよろしくお願いいたします。
- また、組織内における心のケアの支援を充実することや様々な思いを吐き出すことができる場、例えば職場内で定期的に同業種・職種同士の集いのような場を設ける等の支援者等への支援について、機会を捉えて、提案するなどの働きかけをお願いいたします。

5. 過去の自然災害の被災者、これまで悩み、生きづらさを抱えていた人たち、自死遺族等への特別な配慮

- 過去の自然災害の被災者、これまで悩み、生きづらさを抱えていた人たち、自死遺族等の方々において、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、自分たちが社会の中で忘れ去られていると感じたり、閉塞感の中で、苦しいという声を出すことができないという状況が懸念されます。そのため、支援を求めることを遠慮したり、疎外感を感じたりすることのないよう対応する窓口の職員が「みなさんのことは心配している、困ったり、つらいことがあれば遠慮せず言って欲しい」というメッセージを意識的に発し、相談しやすい雰囲気を作るとともに、社会全体で支援することが求められます。

6. 民間支援団体との連携による自殺対策の強化

- 民間支援団体が安心して業務にあたる環境整備への支援および活動場所等の確保への支援を行い、自殺対策の強化への取組みをお願いいたします。
- 民間団体が事務所で相談対応等続けるため、相互の感染防止に必要なハード、ソフト両面の整備に対して支援をお願いいたします。また、必要に応じて、事務所への安全な交通手段の確保に対しても支援をお願いいたします（例えば、自家用車で通勤する場合の駐車場代金等への支援等）。その他、活動拠点が閉鎖された民間団体に対しては、空き施設の紹介等による活動場所等の確保に対する支援をお願いいたします。

7. 今後自殺リスクの高まりが懸念される要配慮者への支援**① 高齢の方々**

高齢の方々には、新型コロナウイルスに感染すると重篤化する可能性が高いと言われていることから、感染予防のために、デイサービスが閉鎖されたり、散歩のための外出や極度に買い物を控える事等により、活動量が低下し身体機能・認知機能の低下の進行が加速したり、不安や抑うつが強くなる事が懸念されます。また、独居の高齢者の場合、外出自粛により、社会との接点が少なくなり、自殺や孤独死等の増加も懸念されます。そのため、各市町村において、日頃から地域の実情に応じて、介護・福祉等の関係機関、民生委員、ボランティア、地域住民等と連携し、実施していただいている見守り等（訪問や、声がけ）の支援との連携を図って頂きますようご検討をお願いいたします。

② 妊産婦の方々

外出が制限されたり出産後の健診等がなくなったりすることで、妊娠中・産後の母親が孤立し不安の高まりや、抑うつ状態が強くなるなど、最悪の場合には自殺に至るリスクの高まりが懸念されます。そのため、各市町村において、心身の状況等を把握した上で、電話等による相談支援を実施し、不安の解消に努めるなどの心のケア等の支援との連携を図っていただきますようご検討をお願いいたします。